

令和6年度 福祉・介護職員の処遇改善について職場環境等改善の取り組み

入職促進に向けた取り組み

・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

未経験者、無資格者、19歳～74歳の採用実績あり

・職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取り組みの実施

地域の中学校からの職業体験の受け入れ

神楽舞等地域行事の誘致

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

・働きながら介護福祉士等の取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する略痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援

必要資格の受講料無償化、各種研修の出勤扱い等

・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

半年に1度面談を実施

両立支援・多様な働き方の推進

・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

育児休業、介護休業の他に子の看護休暇、介護休暇あり

・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

事情に応じた勤務シフトの調整相談可

非正規職員の正職員転換制度あり

・有給休暇が取得しやすい環境の整備

部署毎に有給休暇日数を管理、上司から積極的な取得を声掛け

腰痛を含む心身の健康管理

・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

パートタイマー職員を含む全職員の健康診断、ストレスチェックを実施
座敷の休憩室あり

・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
管理者に対しハラスメント研修を実施

・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
マニュアルを作成し全職員が確認できるよう整備

生産性向上のための業務改善の取組

・タブレット端末やインカム等の I C T 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

一部の事業所でタブレット、センサーを導入

・5S 活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

5S 活動により職場環境を整備

・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
支援ソフトの導入により記録・報告・情報共有の作業負担を軽減

やりがい・働きがいの構成

・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

定期的な部署ミーティングを実施

・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
定期的に内部研修を実施

・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供
支援の好事例等ミーティングでの情報共有